

ごみの減量化・資源化に向けた今後の取組について

◎ 趣旨

一般廃棄物処理実施計画のうち、ごみの現状及び3R施策の取組について、報告するもの

1 ごみ量の現状及び増減の要因【本編「P2(1)排出量」, 別紙】

(1) 資源物以外の現状

- ・ 焼却ごみの排出量は、平成25年度実績値と比較して減少する見込みであるが、平成26年度計画値と比べると約5.3%増加の見込みである。
- ・ 一人1日あたり焼却ごみ排出量は、過去最低の平成22年度を下回る見込みである。

(単位：t)

		平成26年度 計画値	平成26年度 排出量(見込み)	計画値との差(率)
資源物以外	焼却ごみ	135,000	142,170	7,170 (5.3%)
	不燃・危険ごみ	3,440	3,230	▲210 (▲6.1%)
	粗大ごみ	1,200	1,100	▲100 (▲8.3%)
資源物以外計		139,640	146,500	6,860 (4.9%)
一人1日あたり 焼却ごみ排出量 (g/人・日)		723	752	29 (4.0%)

※ 平成26年度排出量は、4月から12月末までの実績に基づき推計した。(以下、資源物も同じ)

○ 増減の要因の考察

- ・ 人口が計画値より約6,000人増加している。
- ・ 資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装が、焼却ごみとして排出されている。
- ・ 平成25年度から、スーパー店頭等での周知啓発を実施したことや、事業所への訪問のサイクルを5年から2年に変更したことなど、発生抑制等の取組みの効果が表れている。

(2) 資源物の現状

- ・ 資源物のごみ排出量は、平成25年度実績値と比べ減少する見込みであり、平成26年度計画値と比べても約21.7%減少の見込みである。
- ・ 紙布類、プラスチック製容器包装の排出量は、計画値との差が大きくなる見込みである。

(単位：t)

		平成26年度 計画値	平成26年度 排出量(見込み)	計画値との差(率)
資源物	紙布類	16,400	11,630	▲4,770 (▲29.1%)
	ペットボトル	2,000	1,800	▲200 (▲10.0%)
	プラ容器包装・白色トレイ	6,940	3,460	▲3,480 (▲50.1%)
	紙パック	320	140	▲180 (▲56.3%)
	びん缶	7,700	7,450	▲250 (▲3.2%)
	集団回収	11,400	10,550	▲850 (▲7.5%)
	その他(小型家電等)	35	61	26 (74.3%)
資源物計		44,795	35,091	▲9,704 (▲21.7%)

○ 増減の要因の考察

- ・ 資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装が、焼却ごみとして排出されている。
- ・ ペットボトルやプラスチック製容器包装など製品自体の軽量化が図られている。
- ・ 新聞や雑誌の発行部数が減少している。
- ・ スーパー店頭における資源物回収が利用されている（家庭系）。
- ・ 他の民間資源化施設へ資源物が搬入されている（事業系）。

2 平成 26 年度における主な取組と評価

(1) 家庭系

○ スーパー店頭等における周知啓発の実施

- ・ スーパーやコンビニエンスストア店頭などでの周知を 19 店舗に拡充
 - ・ アンケート調査の結果、スーパーでは参加者の約 50%が自治会未加入世帯、コンビニエンスストアでは参加者の約 38%が 20 代以下
- ⇒ 分別に関する情報が伝わりにくい市民への周知啓発に効果がある。

○ イベントや講習会等における分別調査の実施

- ・ 分別をしていると回答した市民は 90%以上
- ・ 分別テストの正答率 7 割以下が 50%

⇒ 分別を間違いやすいごみの分別精度の向上を図る周知手法を検討する必要がある。

○ 清掃工場に持ち込まれた剪定枝の一部を試験的にチップ化し、利活用などの検証を実施

- ・ 剪定枝の年間持込量、市民のチップ需要量、資源化に要するコストなど、事業化の検討に必要な基礎的なデータを収集

⇒ 利活用先の確保や費用対効果の検証を加え、本市に適した事業手法を検討していく必要がある。

○ 使用済小型家電の回収ボックスにおける回収拠点及び回収品目をなど拡大

- ・ 平成 26 年 9 月から、回収ボックスを市内 20 箇所に拡大
- ・ 回収品目に新たにパソコンを追加
- ・ 回収量は拡大前と比べ 10 倍以上の増加

⇒ 回収量の更なる増加を図るため、周知啓発の強化を行い本制度の定着を図る必要がある。

(2) 事業系

○ 大規模事業所に対する紙類の資源化についての指導強化

- ・ 大規模事業所訪問のサイクルをこれまでの 5 年から 2 年に短縮し、周知や指導を強化

⇒ 焼却ごみに資源物が混入している割合が下がるなど改善につながっていることから、継続して取り組むことが必要である。

○ 展開調査による不適正排出事業所への訪問指導

- ・ 清掃工場において展開調査を行い、不適正排出事業所に対して訪問指導を実施

⇒ 不適正排出事業所への効果的な指導ができ改善につながっていることから、継続して取り組むことが必要である。

3 課題

- ・ 自治会未加入世帯など情報が十分に伝わっていない世帯や、若年層、外国人に対する周知啓発
- ・ 分別を間違いやすいごみの分別精度の向上
- ・ 大規模事業所や不適正排出事業所に対する分別協力度の向上
- ・ 更なる焼却ごみの減量化・資源化を推進するため、事業系ごみや剪定枝の新たな資源化施策の検討

4 平成 27 年度の主な取組

焼却ごみ量は減少傾向にあるが、未だごみの分別徹底が不十分であることから、今年度の取組を引き続き推進するものとし、発生抑制・資源化の周知啓発について対象を絞って重点的に実施し、分別協力度並びに分別精度の向上を図るとともに、資源化施策を推進する。

(1) 発生抑制

ア 家庭系

(7) 分別強化の推進

- ・ 自治会未加入世帯や広報紙未配布世帯、単身世帯を含め多くの市民が利用するスーパーやコンビニエンスストアの店頭における分別ゲームを活用した周知の強化【拡充】
- ・ 若年層や外国人など多くの市民を対象とした新たな情報伝達方法の検討【拡充】

イ 事業系

(7) 事業系ごみ減量化の推進

- ・ 大規模事業所への個別訪問指導の強化【継続】
- ・ 事業所訪問指導における紙類の資源化についての指導の強化【継続】

(4) 事業系ごみの搬入指導の強化

- ・ 展開調査の強化による不適正排出事業所への効率的な指導の実施【継続】

(2) 資源化

ア 家庭系

(7) 生ごみの家庭単位での減量化・資源化

- ・ ダンボールコンポストなど手軽に取り組める堆肥化の普及に向けた検討【継続】
- ・ 教育機関と連携した生成物の利活用方法の調査・研究【継続】

(4) 剪定枝の資源化事業

- ・ 効率的な収集方法や民間も含めた利活用先など、本市に適した事業手法の検討【継続】

(5) レアメタルの資源化事業

- ・ 回収量の更なる増加に向けたあらゆる機会を活用した周知啓発の実施【継続】

イ 事業系

(7) 生ごみの資源化事業

- ・ 民間の資源化施設を活用した食品残渣（生ごみ）の資源化への誘導【継続】